

図 0-2 ライフサイクルコストの構成¹⁾

1.5 JIS Z 8115-ディペンダビリティ(総合信頼性)用語

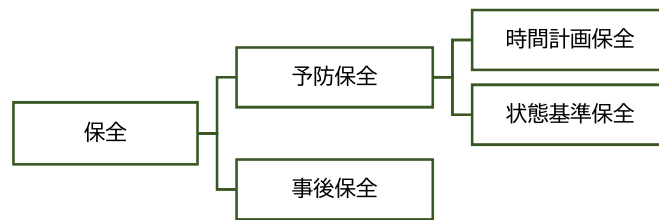


図 0-3 保全の管理上の分類¹⁾

表 0-4 JIS 保全の概念上の用語の定義

番号	用語	定義
192-01-01	アイテム	対象となるもの。
192-04-01	フォールト、故障状態	アイテム内部の状態に起因して、(アイテムが)要求どおりに実行できない状態。
192-06-01	保全、保守	アイテムが要求どおりに実行可能な状態に維持され、又は修復されることを意図した、全ての技術的活動及び管理活動の組合せ。
192-06-05	予防保全	アイテムの劣化の影響を緩和し、かつ、故障の発生確率を低減するために行う保全。
192-06-06	事後保全	フォールト検出後、アイテムを要求どおりの実行状態に修復させるために行う保全。
192-06-07	状態基準保全、状態監視保全	物理的状态の評価に基づく予防保全。
192-06-12	時間計画保全、計画保全	規定した時間計画に従って実行される保全。

1) JIS Z 8115-ディペンダビリティ(総合信頼性)用語 192-06-01 保全の管理上の分類

1.6 上位関連計画

本計画に関連する各計画の記載内容を表にまとめます。重要な文章を下線で示します。

○総合計画2030プラン

基本構想 基本理念(市民憲章)のもと、都市像とこれを実現するための基本的な方向を示す目標	第2 1 まちづくりの基本理念	P.11	○秦野市民憲章 (昭和44年10月1日告示第49号) わたくしたち秦野市民は、丹沢の美しい自然のもとで、このまちの限りない発展に願いをこめ、ここに市民憲章を定めます。 1 平和を愛する市民のまち、それは私たちの誇りです。 1 きれいな水とすがすがしい空気、それは私たちのいのちです。 1 健康ではたらき若さあふれるまち、それは私たちのねがいです。 1 市民のための豊かな文化、それは私たちののぞみです。 1 みんなの発言で住みよいまちを、それは私たちのちかいです。
	第2 2 都市像	P.12	水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市(まち)
	第8 公共施設再配置の方針	P.15	施設を更新時期まで良好な状態で使用するため、 <u>予防保全の観点に立った計画的な維持管理に努めます。</u>
基礎指標 前提となる基礎条件	4 公共施設の状況	P.30	(2)今後の対応 厳しい財政状況が続く中、老朽化が進んでいる公共施設の改修費用も増加していくと見込まれているため、「 <u>公共施設保全計画(仮称)</u> 」が示す改修費用を含め、長期的視点で公共施設に係る費用を把握したうえで、「 <u>公共施設再配置計画</u> 」において新たな削減目標等を定めていきます。
基本計画 基本構想に基づき、施策の大綱を具体的に推進するための基本的施策行政展開の指針(計画期間:前期5年・後期5年)	適正かつ持続可能な行政経営の推進	P.165	1 現状やこれまでの取組み (3)「 <u>公共施設保全計画(仮称)</u> 」の策定に向けて、コンクリート劣化度調査の実施、構造体の耐用年数の算定等の基礎情報の整理を行いました。また、計画策定とその運用を支援するシステムを導入し、公共施設の維持管理情報を一元管理する環境を整えています。
		P.166	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向 (3) <u>計画的な維持補修を実施するため、公共施設の集約化を見据えながら、維持・更新等の事業費の平準化や財政負担の軽減を図ります。</u>
実施計画 毎年見直し更新		-	基本計画に定める基本施策を計画的に推進するため、都市づくりの骨格となるハード事業やリーディングプロジェクトに掲げる主要事項等について定めます。

○総合管理計画

公共施設マネジメントに関する基本理念	基本理念	P.24	未来につながる市民力と職員力のたすき
	Mission(ミッション)	P.24	将来にわたり公共施設サービスを持続可能なものに
実現するために必要な視点	視点5 計画的な施設整備「転ばぬ先の杖」	P.31	2 将来を見据えた計画的な予防保全 更新等に伴うコストを軽減するためには、一つひとつの施設を耐用年数到来まで利活用することが必要となります。 そこで、従来の老朽化等に伴う故障等が発生してから修繕を行う事後保全から、定期的な点検や耐震性・劣化度調査等に基づいた計画的修繕を行う <u>予防保全に転換し、</u> 損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図り、 <u>施設の安全性や快適性を確保するとともに、費用の平準化を図る施設保全計画(仮)</u> を策定します。 また、施設の整備後に、整備基準等が見直しされたことにより、現在の基準を満たしていない状態で存する建築物や設備は、安全性の確保や緊急性を確認のうえ、必要な場合は、早期の改修や他の修繕等に合わせて改修するなどの対応を図ります。 なお、老朽化した施設は、施設の存続期間や将来的な需要を踏まえたうえで、耐用年数よりも前に廃止することも視野に含めた検討を行います。

○再配置計画

第5章 ハコモノを練る V 総括的事項の第1期基本計画及び後期実行プラン	8 計画的維持補修の実施 ¹⁾	P78	①将来における急激な維持補修費用の負担増を避けるため、劣化診断等に基づく <u>計画的な維持補修を行うとともに、更新の優先度が高い施設は、施設の長寿命化を検討。</u> ②対症療法的維持補修から、計画的財源調達に基づく <u>予防保全への転換を実施。</u> また、将来の負担軽減や環境性へ配慮するための投資は、費用対効果を十分に検証したうえで、積極的に実施。
---	----------------------------	-----	---

1) 再配置計画□P98、第2期再配置計画□P78



秦野市公共施設保全計画

令和3年（2021年）*月発行

編集発行 秦野市 都市部 公共建築課

秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-82-5111（代表）

<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/>

